令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という）の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
1．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1．1 教育に関する事項	
（1）入学者の確保 ①-1　入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSを利用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体となって国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 　また、各種コンテンツや合同説明会では、高専卒業者の協力を得て、高専での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実させ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	①－1　本校の特徴や魅力を効果的に発信するため、以下の取組を実施する。 ・福岡市にて、久留米高専及び北九州高専と福岡県内国立3高専合同学校説明会を開催する。この説明会において、九州・沖縄地区の高専および瀬戸内地区の商船高専にもブース出展や資料の送付を依頼し、国立高専の魅力を組織的にアピールし入学者の確保に取り組む。 ・入学希望者を対象とした本校ホームページコンテンツの充実を図る。 ・（近隣）中学校長会等への広報活動を実施する。 ・コロナ禍以前に実施していた教員による近隣中学校を対象とした学校訪問の再開を検討し、中学校教員、生徒等に高専の特徴や魅力を積極的にアピールする。 ・学校紹介動画を更新し、中学生に向けて有明高専の特色や魅力をわかりやすく発信する。 ・入試広報室と企画・広報室間で情報共有と意見交換を行う。
①-2　各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①－2　本校の特徴や魅力を効果的に発信するため、以下の取組を実施する。 ・近隣都市（大牟田市、久留米市、玉名市）にて、本校主催の入学説明会（中学生・保護者対象）を開催する。 ・中学3年生を対象として、オープンキャンパスを開催する。入学説明を行うとともに模擬授業や施設・設備の見学を行い、入学の動機付けになるように、本校の特徴や魅力をPRする。 ・近隣の中学校の1～3年生対象に学校案内チラシやリーフレットを配付するとともに、中学校を個別訪問し、中学校の教諭および中学生に本校の特徴や魅力を発信する。 ・中学校で開催される進路説明会へ積極的に参加し、本校の特徴や入試情報をPRする。 ・中学校教諭を対象とした学校説明会および学習塾講師を対象とした学校説明会を実施し、中学生に本校を推薦してもらう場を提供する。 ・オープンキャンパス、学校説明会に参加できなかった生徒、保護者を対象に、放課後を活用した校内ショートツアーを開催する。
①-3　小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	小中学生を対象としたSTEAM教育支援の次の取組等を通じ、入学者の確保に取り組む。 ・地域の教育委員会と連携して、近隣の小中学校に出向いて出前授業を行う。 ・近隣の小中学生や地域住民を対象としたものづくり体験教室を開催する。 ・小中学生を対象に高専ハカセ塾を開催する。
②-1　女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②－1　本校ウェブサイトの受験生向けページで機構本部発行の女子中学生向けパンフレット「KOSEN × GIRLS」等を紹介し、女子学生の確保に取り組む。また、本校の女子学生組織「A-Tech」による活動および広報を活性化させ、本校における女子学生の活躍を広く周知する。

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
②-2　国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。	政府派遣留学生他の正規編入留学生の受入と情報共有に積極的に対応している。海外からのインターンシップ、学生交流の学生受入を継続的に行い、キャンパスの国際化を実現する。同時に滞在外国人学生やKOSEN Global Campなどの外国人学生との協働の機会に参加する学生数の増加をめざし、情報提供などを実施する。
③-1　国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を実施する。 　また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 　加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 「最寄り地等受験」制度は昨年度問い合わせ23名、18名の利用実績がある。今年度も説明会等で制度について適切に周知する。
③-2　障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	合理的配慮の申し出があった受験生に対して対応を行うとともに、機構への報告により事例を共有する。また、ホームページに合理的配慮の実施事例を掲載することで情報発信を行う。
（2）教育課程の編成等 ①-1-1　法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	昨年度から引き続き、コース再編の検討を行う。 久留米、有明、佐世保、熊本の4高専による、専攻科生を対象とした半導体関連科目の単位互換制度などを利用し科目を充実させる。また、令和5年度開始の九州大学工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムや九州工業大学大学院生命体工学研究科との特別推薦制度を利用し、在学中または修了後の進路の充実を図る。
①-1-2　デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体、蓄電池、エネルギー分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。	COMPASS5.0半導体分野実践校として、先行して実施している”サーキットデザイン教育”について拠点校に協力し、推進する。 今年度からアントレプレナーシップ入門（2年生）を開講する。マッチングラボやサーキットデザイン教育センターを設置している強み等を活かし教育内容を充実させる。
①-2　国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。	令和5年度から、九州大学と第5ブロック高専間で実施している九大工学部・9高専連携教育プログラムについて、令和6年度は、3名の合格者、2名の卒業生を輩出した。令和7年度も引き続き説明会の実施や研究室訪問の周知を学生に行う。 また、高専の指導教員と九大の指導教員との間で，それぞれが有する研究設備や資源（九州大学がライセンスを保有するオンラインジャーナルやVR機器など）を有効に用い共同研究等を行っている。それによる最近の技術情報などを専攻科の教育や研究に還元することで高度化を図っている。
②-1　学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。	「グローバルエンジニア育成事業」に基づき、「課題を発見し解決する能力」を持つ学生の養成をめざし、各種のスプリングボードを提供して、学生の海外活動を支援する。その際には、各学生に応じたレベルで自らを向上させられるプログラムを用意し、グローバル人財として巣立っていける学生を養成する。 ・2年生全員参加の海外研修を令和5年度から開始しており、今年度も継続・実施する。 ・コロナ禍以前に実施していた夏期休業・春期休業中の海外企業へのインターンシップ派遣を徐々に再開する。そのための準備及び企業への相談は前年度末から開始している。 ・R5年度に開始したスウェーデン学生研修を、より充実した内容にして継続・実施する。 ・機構本部などからの派遣事業募集などには、より多くの学生を参加させるよう支援する。
②-2　学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	・令和6年度に新設したグローバル・エデュケーション・センターを中心に海外派遣についての企画・広報活動を全学的に取り組む。 ・「グローバルエンジニア育成事業」に基づいて、2年生全員参加の海外研修を最初のスプリングボードと、それに続く上級生での各種のスプリングボードを準備する。海外インターンシップ、学生交流の派遣事業などの企画・実施によって、学生自身が英語と工学知識を使ってグローバルな環境の中で学びを進め、「課題を発見し解決する能力」を持つ学生と成長できるような環境を提供する。 ・ブロックごとのGlobal Campや技科大との協力による海外研修などへ、昨年度を上回る学生が応募・参加するように支援する。

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
③-1　公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	ロボットコンテスト等の各種競技会等の情報を適切に学生及び教職員へ展開し、学生の参加を支援する。 特に、今年度はロボットコンテストの地区大会担当校となっているので、他高専とも連携しつつ、適切に準備を進める。
③-2　学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	ボランティア部および学生会などの地域のボランティア活動を周知し、参加を奨励する。 また、大規模災害の発生時には全学的にボランティア活動を周知、奨励する。 さらに、ボランティア活動が顕著な学生については、表彰を行う等により、全学的にボランティア活動が浸透するように働きかける。
③-3　国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要となる支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	「トビタテ！留学JAPAN」への取組は従来通りに組織的に行い、採択・派遣の継続を実現する。本校のディプロマ・ポリシーである「国際社会で活躍できる広い視野と教養をもつ技術者」の育成のため、「グローバルエンジニア育成事業」への取組を含め、学生交流、インターンシップ、学会発表の各分野での学生派遣を継続的に実施する。その際には「高専生の海外活動支援事業」などを利用して、派遣学生を経済的に支援する。またKOSEN Global Campを始めとする国内で実施される事業に関する参加学生を募集し、派遣を行う。
（3）多様かつ優れた教員の確保 ①　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。
②-1　クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	クロスアポイントメント制度の実施を推進する。
②-2　民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	民間企業に在職する方を非常勤講師として雇用する。 また、外部講師による講話やOB・OGによる進路セミナー等を予定している。
③　ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 　また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの働きやすい環境のための制度を周知する。
④　外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	外国人教員の積極的な採用を検討する。
⑤　長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	「高専・両技科大間教員交流制度」の積極的な活用を学内教員に呼びかけ、教員の人事交流を推進する。
⑥　教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施（ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	高専機構本部が、専門機関や他の教育機関と連携して企画・開催する、教員の能力向上を目的とした研修に、積極的に教員を参加させ、研修終了後に学内で報告会を開催する。 学内または学外から講師を招いてFD講演(研修)会を実施する。
⑦　教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを、教員顕彰に積極的に推薦する。

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
（4）教育の質の向上及び改善 ①　教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有　や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 　法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	単位互換制度では、全国高専に向け1科目提供している。本校からは1名受講している。 令和8年度受審予定の機関別認証評価に向け、アセスメントポリシーに則した教学マネジメントにより、3つのポリシーのチェックも含めたPDCAサイクル実施体制を整理し、実働させる。
②　各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	令和8年度に受審予定の機関別認証評価に向け、前回の指摘等とその改善・対応状況及びKIS（令和5年度受審）の指摘事項を踏まえ、自己評価を実施する。併せて、昨年度に引き続き、自己点検・評価委員会を中心に、学校として必要な改善を継続する。
③-1　各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 　また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	現在実施中のPBL科目を継続実施するとともに、「アントレプレナーシップ入門」にてPBLを実施する。また、昨年度新設した「起業家工房」を活用し、地域との連携を強化する。
③-2　企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	周知された取り組み事例を学内で周知する。
④　高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	高専と両技科大の高専連携教育研究プロジェクトや「高専・両技科大間教員交流制度」を活用することにより、高専と技科大教員との有機的連携を図り、教育の高度化を推進する。
（5）学生支援・生活支援等 ①　各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	引き続き、学生サポートセンターにカウンセラー（常勤）とスクールソーシャルワーカー（非常勤）を配置し、各コースに学生相談室担当教員を1～2名配置し、さらなる支援の強化を図る。 また、適性検査（シグマ・hyper－QU・BAQ検査）や学校適応感尺度調査、いじめに関するアンケートを定期的に実施し、高リスクの学生等に対する面談や問題への早期介入を目指す。 さらには機構等が主催する学生支援に関する研修会や事例検討会等への参加により、教職員の研修の機会を増やし、支援者としてのスキル向上を目指すとともに本校学生や職員に対するメンタルヘルスの啓発を積極的に行う。
②　高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部から各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	高専機構や日本学生支援機構等と緊密に連携し、修学支援新制度等の各種奨学金制度について、全学生に対してはgoogle classroom、メールを利用して、保護者への連絡方法として、通知文書やホームページ上での掲載等を活用して情報提供を行う。 税制上の優遇措置については、高専機構本部のホームページに加え、本校のホームページにも掲載し適切に情報提供を行う。
③　各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	キャリア支援室を中心に、各学年でキャリア支援室長もしくは外部講師による講話、OB・OG進路セミナーを実施する。 また、企業等と連携し、学外で開催されるセミナーや合同会社説明会等への参加を促進する。また、学生へのアンケート調査等を用いて、キャリア支援に関する情報収集を行い、充実を図る。

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
－	－
－	－
1．2 社会連携に関する事項 ①　広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	「国立高専研究情報ポータル」を活用した本校研究者データー覧を作成し、有明広域産業技術振興会総会をはじめとする産学関連のイベント等において、教員の研究分野等について積極的な情報発信を行う。
②　国立高専リサーチ・アドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	地域共同テクノセンターのサテライトオフィス、近隣の地方公共団体及び商工会議所等と連携し、本校に配置しているコーディネータとともに、地域企業とのマッチングを図り、共同研究・受託研究等の外部資金獲得に努める。 また、教職員に対して助成金情報等の情報を積極的に配信・共有を行うことで、外部資金獲得のための申請を増やすように努める。
③-1　法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。	③－1 積極的な情報発信を行うため、以下の取組を実施する。 ・学生や教職員の活躍、学校の行事等を広くアピールするために、官庁通信社及び文教ニュース社へ記事掲載依頼を行う。 ・社会に広くアピールしたい事柄について、PR TIMES社によるプレスリリースを活用し、情報発信を行う。 ・地元の地域FM放送局と提携し、隔週放送の学生によるPR番組「What’s up★有明高専」（本校同窓会提供）の継続的な放送を行う。
③-2　各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③－2 本校における地域連携の取組や学生活動等の情報発信を行うため、以下の取組を実施する。 ・本校の教育研究活動や学生活動等について公式ウェブサイトに記事を掲載するとともに、機構本部ウェブサイトに2次掲載することで、高専関係者への情報発信を図る。 ・地元新聞社を中心に取材依頼を行うことで、企業・自治体や地域住民等に情報
④　地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 　また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	地域の教育委員会と協力して、近隣の小中学校に出向いて出前授業（STEAM教育支援）を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、大牟田市と連携し一般市民を対象としたリカレントに関する講座を実施する。

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
－	－
1．3 国際交流等に関する事項 ①-1　諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたり、現地在外公館（大使館、総領事館）や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援を行う。	要請があれば、学内で検討し対応する準備がある。
①-2　モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。	要請があれば、学内で検討し対応する準備がある。
①-3　タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。 ・タイ高専（KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT）を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省（MHESI）との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	令和5年度から2年間、本校教員1名をタイ高専へ派遣した。今後も派遣に対応する準備がある。
①-4　ベトナムの工業短期大学3校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	高専機構によるベトナム支援事業の担当校のひとつとして、継続的な支援を行う。
①-5　エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構（JICA）と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	要請があれば、学内で検討し対応する準備がある。
①-6　上記以外の国・地域への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	海外の教育機関などへ本校教職員を派遣する際には、積極的に高専制度に関する広報活動を行う。
①-7　諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、「KOSEN」の国際的な質保証の担保を目指し、国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた指導・助言を実施する。	要請があれば、学内で検討し対応する準備がある。
②　「KOSEN」の導入支援は、国立高等専門学校の国際化と一体化して推進するものとし、各国立高等専門学校の協力の下、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画又は国際交流機会として活用できる取組を実施する。	令和5年度に本校教員1名をタイ高専へ派遣した。今後も派遣に対応する準備がある。
③-1　学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	本校独自で過去には新たな協定の締結などを行ってきた。今後も必要に応じて新規の協定締結などを行う準備がある。また海外の教育機関などへ本校教職員を派遣する際には、積極的に高専制度に関する広報活動を行う。
③-2　学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	「グローバルエンジニア育成事業」に基づく2年生全員参加の海外研修を令和5年度から開始しており、今年度も実施する。従来から実施している夏期休業・春期休業中に海外インターンシップ、学生交流の派遣事業を企画・実施する。 また、2年生全員参加の海外研修を最初のスプリングボード、上級生での海外インターンシップ、学生交流の派遣事業、KOSEN Global Campへの参加を第2，第3のスプリングボードとして、英語と工学を使ってグローバルな環境の中で学びを進める学生の育成を実施する。 また、KOSEN Global Campを始めとする国内で実施される事業に関する参加学生を募集し、派遣を行う。

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
③-３　国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要となる支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	「トビタテ！留学JAPAN」への取組は従来通りに組織的に行い、採択・派遣の継続を実現する。本校のディプロマ・ポリシーである「国際社会で活躍できる広い視野と教養をもつ技術者」の育成のため、「グローバルエンジニア育成事業」への取組を含め、学生交流、インターンシップ、学会発表の各分野での学生派遣を継続的に実施する。その際には「高専生の海外活動支援事業」などを利用して、派遣学生を経済的に支援する。 また、KOSEN Global Campを始めとする国内で実施される事業に関する参加学生を募集し、派遣を行う。
④　国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づき、プリンセス・チュラポーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科１年次に受け入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科３年次への外国人留学生の受入を継続する。	政府派遣留学生他の正規編入留学生の受入に積極的に対応している。海外からのインターンシップ、学生交流の受入を継続的に行い、キャンパスの国際化を実現する。同時に滞在外国人学生やKOSEN Global Campなどの外国人学生との協働の機会に参加する学生数の増加をめざし、情報提供などを実施する。令和6年度からタイ高専の編入学生1名を受け入れている。
⑤　法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 　各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	本校学生の海外派遣に際しては、危機管理会社との契約に基づき、適切な事前学習などを実施すると共に滞在中のリスクに対する備えを引き続き行っていく。 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や日本語教育のフォローなど適切な指導等の在籍管理に取り組む。
―	―
2．業務運営の効率化に関する事項	―
2．1　一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2．1　一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。
2．2　給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	
2．3　契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年５月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2．3　契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとし、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則および独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則に則り、適正な契約を行う。
2．4　情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	学生に対しては、GoogleClassroom等のICTによる情報発信や、GoogleForm等を利用したデジタルでの申請への変更など、学生のへのオンラインでのサービスの提供を推進する。 教職員に対しては、電子決裁・文書管理システムを活用し、業務の効率化を推進する。
―	―

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
3．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3．1　戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3．1　戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップのもと、本校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、学内に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。
3．2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	有明広域産業技術振興会と連携し、本校配置のコーディネータによる積極的なマッチングを行い、共同研究・寄附金等の獲得増に繋げるため、会員企業や地元企業との産学連携を推進する。また、卒業生が就職した会員企業や地元企業との積極的な交流を図る。 令和2年度から設置したマッチングラボによる共同研究を引き続き実施する。 さらに、インターネットを通じた寄附金の募集を展開する。
3．3 予算 別紙1	
3．4 収支計画 別紙2	
3．5 資金計画 別紙3	
4．短期借入金の限度額 4．1 短期借入金の限度額 157億円	
4．2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	
5．不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡ 梁川町団地（北海道函館市梁川町13番10）912.75㎡ 花園町団地（北海道函館市花園町27番13）1,164.14㎡ ②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舎団地（北海道釧路市鳥取北７丁目６番７）949.34㎡ ③木更津工業高等専門学校 祇園宿舎団地（千葉県木更津市清見台東２丁目19番８号）1,735㎡ ④長野工業高等専門学校 黒姫団地（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6）8,547.00㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑥舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ケ浦1112番）453.90㎡ ⑦徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1）1,311.35㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目21番2）1,310.32㎡ ⑧有明工業高等専門学校 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ 正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡ ⑨佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越１丁目1945番13）298.44㎡ 黒髪団地（長崎県佐世保市黒髪町105番１、105番９）678.82㎡ 天神団地（長崎県佐世保市天神５丁目988番８）725.8㎡ ⑩熊本高等専門学校 平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開3142番1）2,773.00㎡ 新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡ ⑪沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地（沖縄県名護市字宇茂佐大増原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7）3,818.04㎡	5．不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ 正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡
6．剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	
7．その他主務省令で定める業務運営に関する事項	―
7．1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高専機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」（令和3年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 ①-2 国立高専機構施設整備5か年計画について、文科省で「第6次国立大学法人等施設整備費5か年計画」が策定されることから、この計画の基本的方針を踏まえた上で、現5か年計画の達成状況に関するフォローアップを行い、更新を検討する。 さらに、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）についても必要に応じ見直しを行う。	7．その他主務省令で定める業務運営に関する事項 7．1 施設及び設備に関する計画 ①－１　　施設・設備の老朽化状況等に対応した整備事業として、~~34~~号棟（~~電気工~~建築学科棟）の空調機更新工事を予定する。 また、概算要求~~事業~~では~~引き続き~~、寄宿舎の改築工事（若葉棟）を~~要求~~予定する。 ~~※FUで修正~~ ①－２　施設の非構造部材の耐震化について、平成27年度に屋内運動場は、完了している。今後も、定期的に非構造部材の簡易点検を行い、危険性に応じて対応を検討する。 ①－３　令和4度から令和8年度（予定）にかけて計画的にトイレの洋式化工事を実施しており、本年度も策定計画に基づき、工事を実施する。

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
②　各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	・電子版新入生向けの「安全の手引き」（本校作成）を、更新し学生向けに周知し、学校ホームページに掲載する。 ・教職員向けの安全管理のための講習会を実施する。
③　中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③既存緑地の維持管理や樹木の剪定を計画的に実施し、キャンパス環境の魅力を高める整備を実施する。
7．2 人事に関する計画 （1）方針 　教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ①　課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	①　策定した「課外活動の在り方に関する方針」に基づき、課外活動における教員の業務負担に対するチェック体制を整えるとともに、必要に応じて学外コーチを活用を促進する。 また、すでに導入している部活動日直制度について、教職員の負担軽減を図るため、外注化を継続するとともに日直業務のブラッシュアップに取り組む。
②　各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。	教員の標準人員枠の流用について戦略的に活用する。
③　若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	若手教員確保のため制定された教員人員枠の弾力化制度の活用を必要に応じて検討する。
④-1　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。
④-2　クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の活用を検討する。
④-3　ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 　また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの働きやすい環境のための制度を周知する。
④-4　外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	外国人教員の積極的な採用を検討する。
④-5　シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	講演会、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識の醸成等に努める。
⑤　国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、機構等が主催する各種研修会等に研修へ積極的に参加させ、資質の向上を推進する。また、高専間や大学との人材交流を引き続き実施する。
（2）人員に関する指標 　常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。
－	－
－	－

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
7．3 情報セキュリティについて 　情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ①　法人のプロジェクト管理組織（PMO）として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	①総合情報センターを中心に、情報システムの最適化に努める。
②　法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	②機構本部が実施する情報担当者向けの研修に積極的に参加するように努める。また、総務省が実施している情報システム統一研修の周知を図り、受講者が増えるように努める。
③「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。	③令和6年度情報セキュリティ監査で指摘があった項目について、必要な対策を講じる。 ・（項目19）学校が管理するWebサイト等（ドメイン）について、利用者が確認出来るように公式サイトに掲載する。また、学校管理外のドメインを学校指定のドメインに変更する。 ・（項目28）学校が管理するソーシャルメディアについて、利用者が確認出来るように公式サイトに掲載する。また、ソーシャルメディアの運用ポリシーを策定する。 ・（項目35）教務システムのシステム管理者アカウントのパスワードを高専統一パスワードポリシーに従ったものに変更する。 ・（項目40）教務システムのシステム管理者アカウントを個別アカウントの運用にする。 ・（項目48）LAN室および通信機器室の防火用に、消火器（電子機器用）を設置す
④　全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	④機構本部が実施するインシデント対応訓練を学内で実施する。また、機構本部が実施する情報セキュリティトップセミナーや情報セキュリティ教育（e-learning）の受講について周知する。
⑤　複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	⑤総合情報センター内の連携を図り、今後の情報セキュリティ対策等を検討するように努める。
⑥　国立高等専門学校機構CSIRT（KOSEN-CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥総合情報センター内が中心となり、他高専のインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を図る。
7．4 内部統制の充実・強化 ①-1　理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	－
①-2　役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	学校の運営に関する重要事項について審議する学内会議（運営会議・企画委員会）において、意見交換、会議等報告の時間を設けており、重要な課題や方針については、学内で情報の共有を図る。
①-3　学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	－
②-1　法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	－
②-2　法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	教職員を階層別研修に積極的に参加させ、コンプライアンスの向上を図る。 コンプライアンス・マニュアルを教職員の採用時研修で使用するほか、全教職員が年に一度はコンプライアンスの向上を意識するように周知する。
②-3　事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	幹部教職員及び関係職員は、地震発生等の緊急事態の際、適切に機構本部に連絡するため、少なくとも年に一度は災害及び事故事件発生時の情報連絡体制を確
③　これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	前年度の学内監査、および監査法人監査や会計検査院の指摘事項を踏まえ、学内監査を実施し、本年度の相互監査を行う。また、機構本部からの通知等を遵守し、日常の学内監査機能を充実を図る。

令和7年度　法人本部　年度計画	令和7年度　年度計画 （高専名：有明高等専門学校）
④　法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 　法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	法人共通の各種規程・ガイドライン・マニュアル等に基づいた取組の実施を徹底するほか、本校の「研究費使用ハンドブック」についても、必要に応じて見直しを行い、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土の形成を図る。
⑤　各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。
（別紙1）　略	―
（別紙2）　略	―
（別紙3）　略	―